

人権 つうしん

手をつなぎ 心ふれあう 明るい社会

(同和教育つうしん第4号より)

令和7年(2025年)9月

長野県教育委員会事務局心の支援課

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2

電話 026-235-7450

FAX 026-235-7484

Eメール kokoro@pref.nagano.lg.jp



しあわせ信州
山々と育む すこやかな国

〔外国人の人権(県の特筆される人権課題)〕

多文化共生を目指して ～やさしい日本語の紹介～

日本国内に暮らす外国人は約380万人(令和6年度末)で10年ほど前と比べると約1.8倍に増えており、日本の総人口の約3%を外国人の方々が占めています。旅行で日本を訪れる外国人観光客も増え続けていて、国籍や文化の異なる人たちと関わる機会が多くなっています。そのような現代において、互いの文化を尊重し、共に支え合う『多文化共生』を実現していくことが、これからの社会をより豊かにしていくことにつながっていくのではないのでしょうか。そこで、中信地区では『多文化共生』をテーマにして研修会を行いました。

中信地区人権教育実践力スキルアップ講座 『英語でなくても大丈夫 ～「やさしい日本語」講座～』

「やさしい日本語」=「易しい表現と優しい気持ちで伝える日本語」



講師 さとう よしこ 佐藤 佳子さん
(長野県日本語教育の体制づくり事業
総括コーディネーター)

「やさしい日本語」を知っていますか。日本語を母語としない外国人をはじめ、子ども、高齢者、障がい者などにも分かりやすい言葉を選んで伝えることです。相手の気持ちに寄り添って「言葉」も「心」もやさしく伝えましょう。

(例)

○「土足厳禁」→「靴を脱いでください」

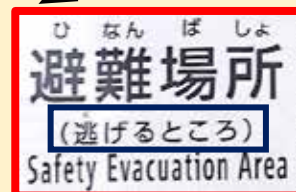
○「参加費は無料です」→「参加するときお金はいりません」

「やさしい日本語」の始まり

1995年の阪神・淡路大震災で、日本にいた多くの外国人が災害情報を理解できず、被害を大きく受けたことが背景にあります。そうした人たちが災害発生時に、適切な行動をとれるように考え出されたのが「やさしい日本語」です。「やさしい日本語」を用いた災害時の情報伝達は、日本語に不慣れな外国人にとって、有効性が確認されています。現在は、災害時だけでなく、日常生活でのコミュニケーション手段として、行政情報や生活情報、毎日のニュース発信など、さまざまな分野で活用されています。



写真提供:青森県弘前市



外国人の方々が日本での生活に不安を感じる原因は、言葉の壁、文化の違い、心理的な抵抗感など様々です。特に、日本語を母語としない人にとっては、円滑なコミュニケーションを妨げる大きな要因となっています。互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として、共に生きる仲間となるために、まずは、身近なところから関わりを持つことが大切です。

(中信教育事務所学びの共創課 指導主事 小平勇喜)

〔同和問題(県の特筆される人権課題)〕

同和問題とどう向き合うか ～過去、現在、そして未来～

部落差別(同和問題)とは

日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、同和地区と呼ばれる地域の出身者であることなどを理由に結婚を反対されたり、就職などの日常生活の上で差別を受けたりするなどしている、我が国固有の人権問題

(法務省「部落差別(同和問題)を解消しましょう」より)

同和問題に対しては、学校の先生方からは「正しく教える自信が無い状態で、扱っていいのかを迷う」という声が聞かれます。また、地域からは「同和問題を扱うから差別が無くならない。寝た子を起こすな」という声が聞かれます。しかし、寝た子をそっとしている間も、被差別部落出身者の方の中には「住所を書いたたびにドキドキする」と不安を抱えている方もいます。また、SNS で部落情報を晒すなど、ネット上で差別が行われており、差別は深刻化しています。この同和問題に、私たちはどう向き合っていくたらよいのでしょうか。

〈同和問題をテーマにした人権講座の感想〉

親せきが被差別部落の方と結婚をする話が出たとき、「子どもが差別を受けたりいけない」と破談になった。今、その被差別部落出身の方と交流があるが、当時、自分が何もしなかったことを今になって後悔している…。



〈被差別部落にルーツのある方のお話〉

今でも、被差別部落に対する偏見をもっている人たちがいる。結婚問題など差別がすぐになくなるかというそうではない。学び続けなければ、寝た子が間違って起きるようなことになる。各種研修会で私は、「この差別を無くすためには子どもたちへの教育が大事。子どもたちが大人になっても、その子どもたちへと学びを後の世代に伝えていくことが大切。」という話をしてきた。



南信地区社会人権教育研修会

全体講演会では、部落差別解消に向けて第一線で活動されている人権センターながの事務局長の高橋典男さんにお話をいただきました。高橋さんは、被差別部落出身者が声を挙げられない現実に向け、その方たちのもとへ足を運び対話をするなど支援活動を続けました。様々な人との関わりの中で、高橋さんも部落問題とどう向き合うべきか自分自身に問い続けたと語られました。そして、「部落での苦しい生活の中で知恵が生まれた。それは『豊かさ』だと思う。差別に対しては、それをはねのけようと立ち上がってきた『誇り』がある。」と話をされました。



同和問題と向き合っている人たちは、自ら一步を踏み出し、差別に立ち向かっています。差別が解消される未来を目指し、今も現実の差別として存在するこの問題に、無関心ではなく、学び続けることが大切なのではないでしょうか。

(南信教育事務所学びの共創課 指導主事 南波秀治)

〔猪又さん&井出さんのタッグ講演〕

「多様性と助け合いの社会を知ろう ～きみはきみのままでいいんだよ～」

い で きょうが
井出 今日我さん

見た目でわかる特徴がある井出今日我さん(筋ジストロフィー、電動車いすユーザー)と、見た目でわからない特徴がある猪又竜さん(先天性心疾患)がタッグを組み、小学生から高校生までを対象に講演を行っています。

いのまた りゅう
猪又 竜さん

講演の中でお二人は、社会を「パズル」、私たち一人ひとりを「ピース」に例え、お互いの得意なことを活かし、苦手なことを補い合うことが、豊かな社会を築く鍵であると強調されます。そのような社会を実現するために、子どもの頃から多様な人たちと出会い、交流を通じて、自然体で関わられるようになることの重要性を語られました。

そして、「きみはきみのままでいいんだよ」とありのままの自分が肯定されて、困った時には自然と手を差し伸べ合える関係が当たり前になることで、だれもが幸せに暮らせる社会になることを子どもたちに伝えています。

講演後に、講師と一緒に給食を食べたり、交流したりする時間があります。これらの活動を通して、子どもたちは自分たちに何ができるかを考え、具体的な行動へと繋げていきます。



〈参加した子どもたちの感想から〉

自分にも「できること」「できないこと」があるように、相手にも「できること」「できないこと」があることが分かりました。助け合いができるとより良い社会が作れると思いました。

ヘルプマークとは？

ヘルプマークは、外見では分かりにくい援助や配慮を必要とする方が、周囲にそのことを知らせ、援助を得やすくするために身に付けるマークです。このマークを提示することで、周囲の人に「手助けが必要な状態である」ことを伝え、理解と支援を求めることができます。

ヘルプマークを身に着けた方を見かけたら…

- ・ 電車・バスの中で、席をお譲りください。
- ・ 駅や商業施設等で、困っていたら、声をかけてください。
- ・ 災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。



さまざまな人たちが分け隔てなく暮らしていくことができる社会の実現には、誰もが安心して「助けて」と言える、そしてその声を受け止める温かい対話と関係づくりが大切です。

(心の支援課 指導主事 山科亮太)

「子どもの人権」 北信地区社会人権教育研修会

「子どもの虐待防止のための妊娠期からの切れ目ない連携支援」

2023年に施行された「こども基本法」は、「子どもの権利条約」の考え方をもとに、すべての子どもが安心して育ち、自分らしく生きられる社会をつくるための法律です。子ども家庭庁はこの法律に基づき、子どもを中心にした支援を進めています。

しかし、児童虐待や貧困など、子どもを取り巻く課題は依然として深刻です。中でも、0歳児の虐待死は大きな社会問題となっており、特に若年層の「予期せぬ妊娠」により育児放棄や虐待に至るケースがあります。「予期せぬ妊娠」とは、妊婦やパートナーが妊娠

を前向きに受け止められず、適切な支援につながらずに孤立する状態のことを指します。

うえだみなみ乳児院は、「予期せぬ妊娠」により、不安や悩みを抱える方が安心して相談できる場所として、「にんしん SOS ながの」を開設し、妊娠期から産後まで切れ目のない連携支援を行っています。主な取組は以下の通りです。

「子どもの権利条約」4つの権利

- ①生きる権利
- ②育つ権利
- ③守られる権利
- ④参加する権利



こばやし ちなつ
講師 小林 千夏さん
(うえだみなみ乳児院 統括主任)

- ・ 24 時間 365 日対応の相談窓口(電話・メール)
- ・ 特定妊婦を支援する市町村への支援
- ・ 里親委託や特別養子縁組を希望する方への支援
- ・ 居場所の提供(妊娠期・産後に一時的に滞在できる場所)



うえだみなみ乳児院では、家庭で暮らすことが困難な0～2歳児を養育しており、養育里親(一定期間、実親の代わりに養育すること)や特別養子縁組につなげることを大切にしています。それは、家庭により近い安定した人間関係の中で育つことで、愛情を感じながら成長していくことを目指しているからです。

小林千夏さんは、「妊娠したことを一人で抱え込まず、誰かに相談してほしい」と呼びかけています。そして、「予期せぬ妊娠」や児童虐待の問題を、個人の問題ではなく社会全体の課題として捉え、困っている人に寄り添える地域や社会をつくることの大切さを強く訴えていました。

講演会に参加された方の感想

県内に乳児院があり、「予期せぬ妊娠」へのサポートに取り組んでいることをはじめて知った。悩んでいる方にとって、最後の砦であり、とても頼りになる相談機関だと感じた。

「予期せぬ妊娠」は、女性だけがその責任を背負うものではないことがよくわかった。社会の問題として考え、一人ひとりがどんなことができるかを考え、行動に移していきたい。

私たち一人ひとりが「子どもの権利条約」の考え方に立ち返り、子どもを単なる保護の対象としてだけでなく、権利の主体として子どもの最善を考えることが大切です。

(北信教育事務所学びの共創課 主任指導主事 小島豪)

〔各地の学習会(講座)の取組から〕

企業における人権教育研修会 ～上田市の取組から～

私たちの社会には、インターネット上での誹謗中傷、差別的な言動、そして無意識のうちに行われている偏見など、様々な人権問題が存在します。この問題はどこか遠くの他人事の問題ではなく、誰もが当事者になり得る自分事の問題です。だからこそ、私たちは、職場や学校、地域といったあらゆる場で、人権について学び、理解を深める必要があります。

上田市企業人権教育新入社員研修会

上田市企業人権教育連絡会では、入社してすぐに上田市内にある企業の新入社員を対象に、一人ひとりが人権を尊重し、差別やハラスメントのない職場環境を築くことを目的に、人権教育研修会を毎年実施しています。



〈参加された方の感想〉

小学生の頃から「人権」という言葉は耳にしていたが、フワツとした認識でしかなかったので、今回、無意識の偏見や具体的な差別の事例、適切な対応について知ることができました。普段から人権に対する感性、感覚を磨いて、無自覚に誰かを傷つけることがないようにしていきたいと思いました。

今、求められる企業の人権意識 ～人権を尊重する企業が、未来をつくる～

【1970年代 国内での深刻な就職差別問題】

高校生の就職活動において部落差別を背景とした不採用が社会問題になりました。採用の際に提出する用紙に本籍地や家族構成・職業などを求められたためです。こうした差別につながる採用を是正するために「差別的項目を排除した応募用紙を作成しよう」という運動が始まりました。こうしてできたのが「全国統一応募用紙」です。当時の労働省と文部省もこの応募用紙を使用するよう通達し、これをきっかけに、企業には公正な採用選考が求められるようになりました。

【1990年代 企業活動のグローバル化と人権問題の拡大】

グローバル企業による強制労働・児童労働・環境破壊が国際的に問題になりました。企業の社会的責任という概念が広まり、人権尊重が経営における重要な柱の一つとして認識されるようになりました。



【2010年代以降 「ビジネスと人権」に関する国際的な流れとハラスメントの防止】

国際的な流れを受け、人権を尊重する取り組みが企業価値を高めることにつながると認知されるようになりました。また、職場でのハラスメント相談の増加も問題視され、対策が義務化されました。こうした背景から、人権教育・啓発への取り組みが一層重要になっています。

企業は、生産やサービスの提供に関して、そこに関わるすべての人の人権を尊重し、差別やハラスメントのない職場環境を整える責任があります。時代に求められる人権意識を考え、更新し続けることが大切です。

(東信教育事務所学びの共創課 指導主事 荻原忍)

令和6年度 人権意識の高揚を目指すポスター・4コマ漫画

長野県教育委員会では、小・中・高校生を対象に「人権意識の高揚を目指すポスター・4コマ漫画」を募集しています。昨年度は、ポスターの部に97点、4コマ漫画の部に101点の応募がありました。

入選作品の紹介

ポスターの部
最優秀賞

大町市立大町南小学校5年
藤岡 樹さん



ポスターの部
審査員特別賞



大町市立大町南小学校4年
中島 花楓さん

4コマ漫画の部
最優秀賞

作品のタイトル
子どもの自由



松本市立梓川小学校6年
村上 友里乃さん

4コマ漫画の部
審査員特別賞

作品のタイトル
手をさしのべて



松本市立梓川小学校6年
須江 千加世さん

ポスターの部 入選者一覧

賞	学校名	学年	氏名
優秀賞 (2点)	辰野町立辰野中学校	2	貫井 珠喜さん
	辰野町立辰野中学校	2	宮下 鈴望さん
優良賞 (3点)	松本市立梓川小学校	6	吉岡 実桜さん
	松本市立梓川小学校	6	倉田 七海さん
	御代田町立御代田中学校	2	東方 蒼依さん
奨励賞 (5点)	上田市立塩田中学校	1	宮坂 茉奈さん
	宮田村立宮田小学校	6	外ノ池 花さん
	須坂市立井上小学校	4	鈴木 さらさん
	軽井沢町立軽井沢東部小学校	6	久保田 きいさん
	御代田町立御代田中学校	2	鈴木 千愛さん

4コマ漫画の部 入選者一覧

賞	学校名	学年	氏名
優秀賞 (3点)	長野県上田千曲高等学校	1	窪田 桜さん
	長野県上田千曲高等学校	2	大角 愛花さん
	長野県上田千曲高等学校	2	中村 紗優さん
優良賞 (3点)	駒ヶ根市立東中学校	1	柳澤 美聡さん
	飯田市立竜東中学校	3	一 花さん
	長野市立川中島小学校	5	酒井 陽莉さん
奨励賞 (4点)	松本市立鎌田中学校	2	青木 優羽さん
	長野市立川中島小学校	5	山岸 佳太さん
	長野市立川中島小学校	5	北澤 瑞希さん
	松本市立波田小学校	6	村田 海央さん

※入選者の学年は令和6年度のものです。